

## 越知町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度 の人件費率
令和3 年度	人 5,087	千円 5,585,724	千円 85,797	千円 1,097,308	% 19.6	% 19.1

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
令和3 年度	人 108	千円 368,181	千円 44,479	千円 142,879	千円 555,539

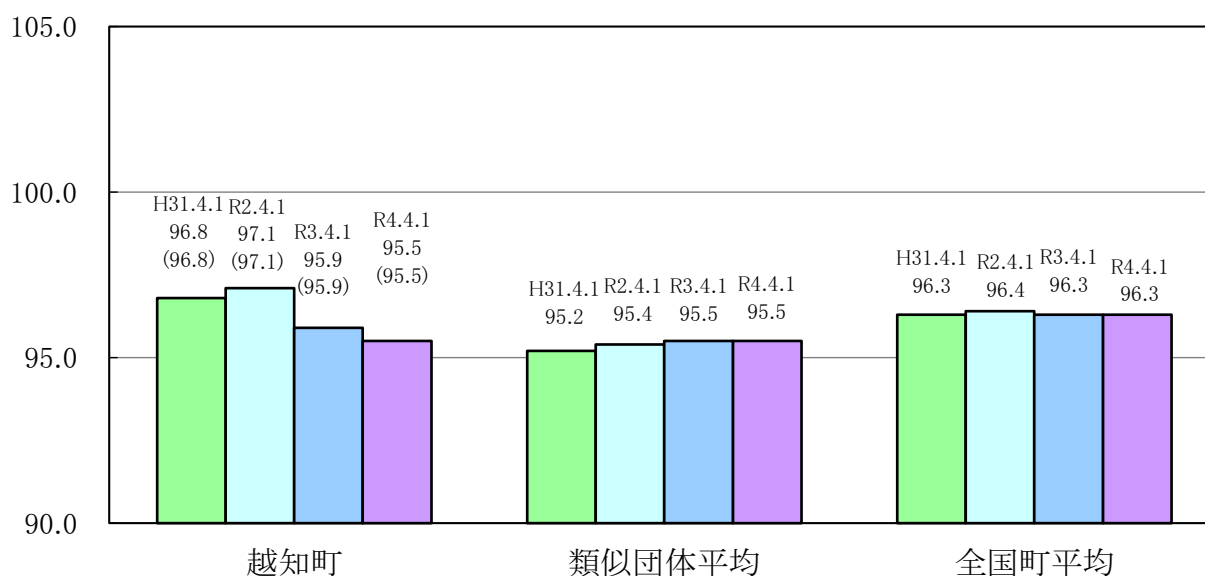
(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,144	千円 5,488

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和4年度	円	円	円	%	%	%
	該当なし		%)		0.23	0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数 )		
令和4年度	月	月	月	月	月	月
		該当なし			4.40	4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成29年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ改定。激変緩和のため、1年間の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

③その他の見直し内容

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
越知町	41.1歳	300,100円	342,143円	320,356円
高知県	42.2歳	310,609円	375,118円	331,518円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.7歳	299,599円	348,460円	325,472円

## ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
越知町	43.9歳	10人	255,800円	281,100円	277,100円	—	—	—	—
うち調理員・用務員	45.9歳	7人	284,200円	343,600円	314,200円	調理師	48.6歳	223,700円	1.54
うち保育園調理員	39.1歳	3人	234,000円	249,600円	246,500円	調理師	48.6歳	223,700円	1.10
高知県	59.6歳	21人	259,591円	円	264,715円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	円	328,416円	—	—	—	—
類似団体	50.2歳	3人	275,864円	304,783円	287,390円	—	—	—	—

## ③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
越知町	44.0歳	315,700円	347,100円
高知県	43.5歳	358,598円	398,290円
類似団体	40.2歳	289,377円	322,586円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		越 知 町	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	186,400円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	152,300円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	143,800円	154,500円	—円
	中 学 卒	132,300円	140,900円	—円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

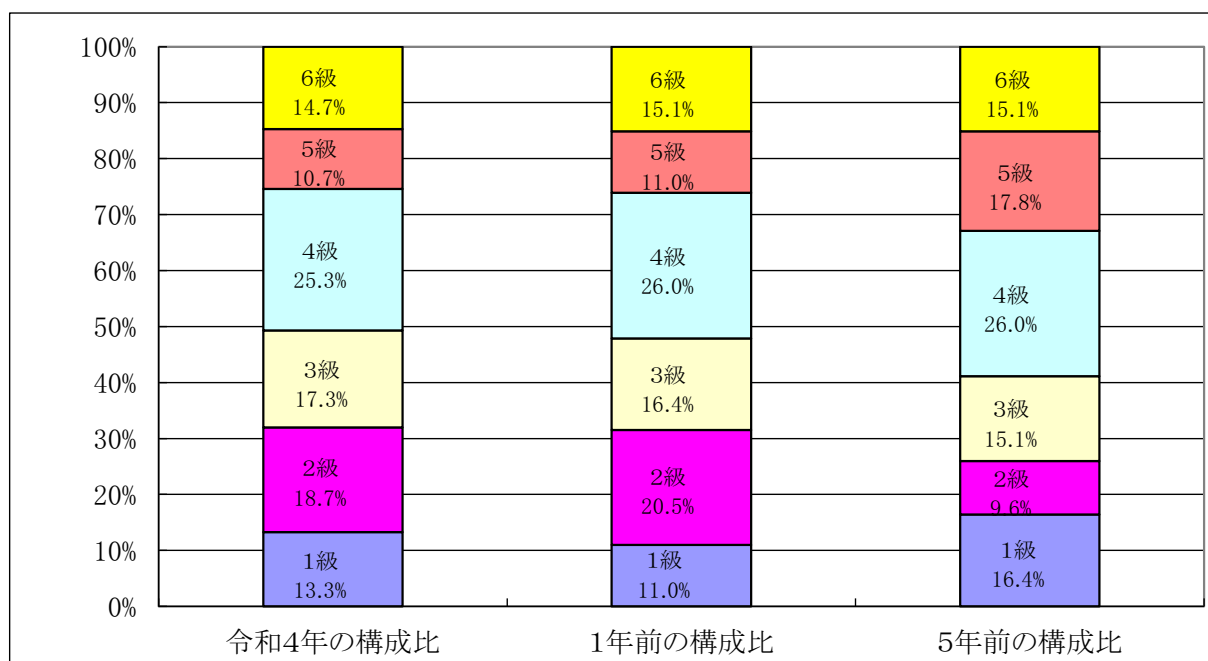
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	234,020円	348,650円	367,366円	385,500円
	高 校 卒	216,200円	281,800円	355,000円	365,566円
技能労務職	高 校 卒	—円	—円	—円	300,400円
	中 学 卒	—円	—円	—円	—円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

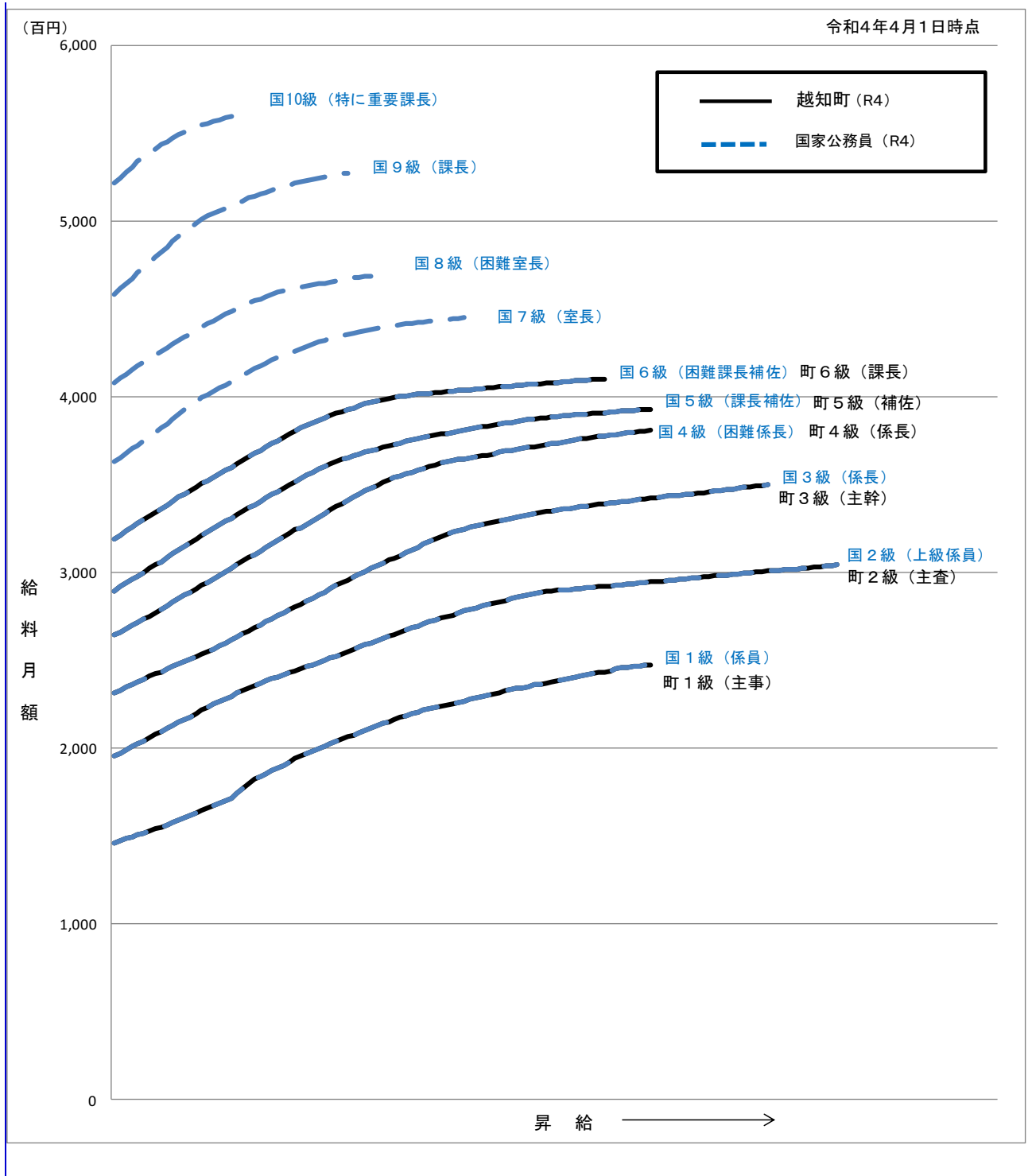
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又はこれに相当する職務	10人	13.3%	146,100円	247,600円
2級	主査の職務	14人	18.7%	195,500円	304,200円
3級	主幹の職務	13人	17.3%	231,500円	350,000円
4級	係長の職務	19人	25.3%	264,200円	381,000円
5級	書記長、所長、補佐、局長、園長、主監の職務	8人	10.7%	289,700円	393,000円
6級	会計管理者、室長、課長、局長、所長、教育次長又は参事の職務	11人	14.7%	319,200円	410,200円

- (注) 1 越知町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（越知町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年4月1日		令和6年4月1日	

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

越 知 町	高 知 県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,436千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,515千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.65月分 （1.375）月分 （0.825）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（越知町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	

上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

越知町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	8,033	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在） なし

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在） なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	19,226千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	211千円
支給実績（令和2年度決算）	12,930千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	136千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 (16歳に達する日以後の年度初めから22歳に達する日以後の年度末までの間にある子1人)	同	—	11,410千円	232,863円



	につき5,000円加算)				
住居手当	借家・借間の場合 ・家賃27,000円以下は家賃-16,000円 家賃27,000円超61,000円以下は(家賃-27,000円)×1/2 ・家賃61,000円以上は28,000円	同	—	5,168千円	271,976円
通勤手当	交通機関等利用者 ・支給限度額月額55,000円 自動車等使用者 ・距離に応じて月額2,000円～31,600円 (片道2Km未満は支給)	同	—	3,409千円	75,756円
管理職手当	職務の級における最高の号級の給料月額額の100分の10を越えない範囲内の額 ・課長級29,085円 ・補佐級19,830円	異	職務の級における最高の号級の給料月額額の8～25%の範囲	6,933千円	301,422円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	633,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000円/505,800円
	副町長	541,000円	710,000円/473,100円
報酬	議長	243,000円	360,000円/205,000円
	副議長	199,000円	300,000円/175,000円
	議員	179,000円	280,000円/155,000円
期末手当	町長 副町長	(令和4年度支給割合) 2.6月分	
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 2.6月分	
退職手当	町長 副町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料×在職年数×500/100 12,660,000円 任期毎 給料×在職年数×300/100 6,492,000円 任期毎	
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

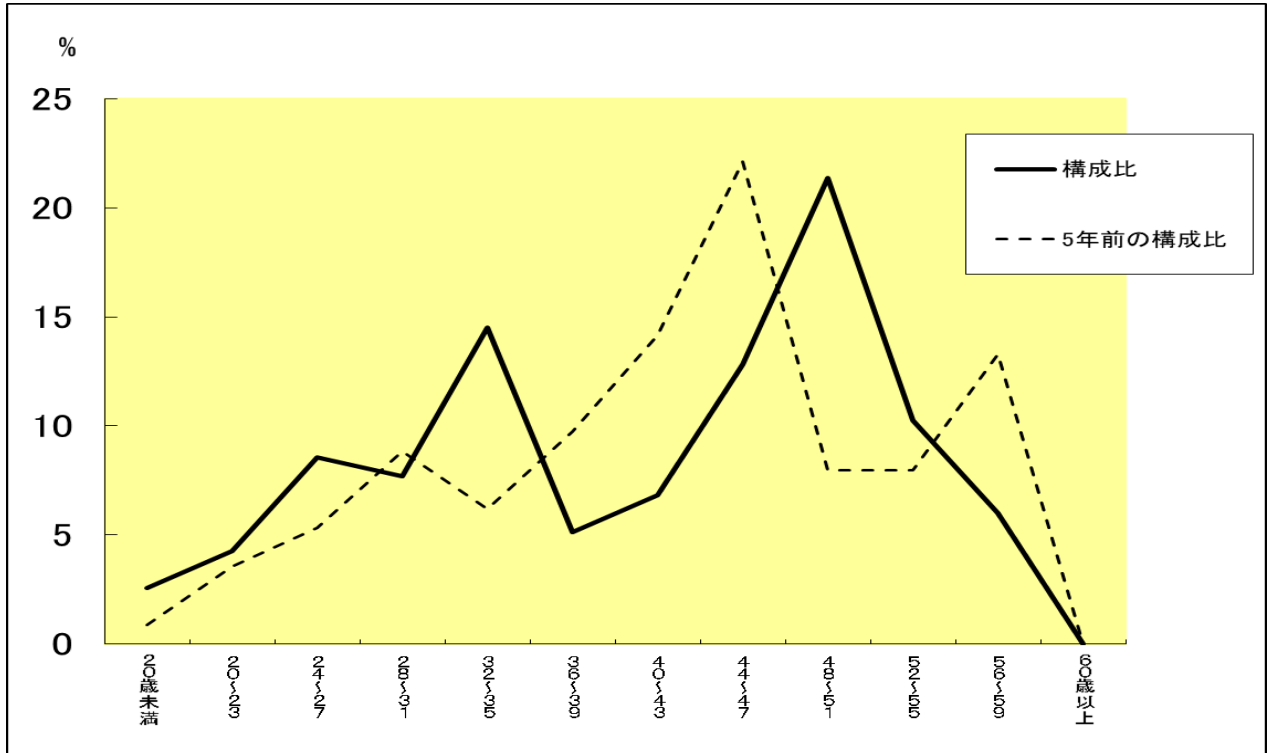
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通 会計 部門	一般行政 部門	議会	2	2	4	コロナ対策関連及び保幼統合に向けた体制整理による
		総務	29	29		
		税務	6	6		
		民生	24	28		
		衛生	5	5		
農林水産		8	8			
商工		3	3			
土木	9	9				
	計	86	90	4	<参考> 人口1万当たり職員数 176.92人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 114.77人)	
	教育部門	19	18	△1	幼稚園の園児数が減少したことによる人員減	
	消防部門					
	小計	105	108	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 212.31人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 136.25人)	
公営 企業 等 部門	水道	1	1			
	下水道	1	1			
	その他	7	7			
	小計	9	9			
合計		114	117	3	<参考> 人口1万当たり職員数 230.00人	
		[ 115 ]	[ 117 ]	[ 2 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	5人	10人	9人	17人	6人	8人	15人	25人	12人	7人	0人	117人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度		年度				過去5年間の増減数(率)
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
一般行政	83	85	85	88	86	90	7(8.4%)
教育	21	19	19	18	19	18	△3(△14.3%)
普通会計	104	104	104	106	105	108	4(3.8%)
公営企業等会計	9	9	9	9	9	9	0(0%)
総合計	113	113	113	115	114	117	4(3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和3 年度	千円 86,035	千円 2,285	千円 8,005	% 9.3	% 9.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
職員1人のため秘匿							

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
越知町	歳	円	円
職員1人のため秘匿			
団体平均	歳	円	円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

一般行政職と同様のため省略

##### イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

一般行政職と同様のため省略

##### ウ 地域手当（令和4年4月1日現在） なし

##### エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在） なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）		千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	職員1人のため秘匿	千円
支給実績（令和3年度決算）		千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 (16歳に達する日以後の年度初めから22歳に達する日以後の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算)	同	—	千円	円
住居手当	借家・借間の場合 ・家賃27,000円以下は家賃-16,000円 家賃27,000円超61,000円は(家賃-27,000円)×1/2+16,000円 ・家賃61,000円以上は	同	—	千円	円
通勤手当	交通機関等利用者 ・支給限度額月額55,000円  自動車等使用者 ・距離に応じて月額2,000円～31,600円 (片道2Km未満は支給し	同	—	千円	円
管理職手当	職務の級における最高の号級の給料月額100分の10を越えない範囲内の額 ・課長級 29,085円 ・補佐級 19,830円	異	職務の級における最高の号級の給料月額8～25%の範囲	千円	円